

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 忍 足 功

剣道五・四段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各連盟にあっては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 令和4年3月5日(土)

【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始

【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

※ まん延防止等重点措置が延長の場合は開始時間の変更がありますホームページ等
確認をお願いします。

2 場 所 千葉県武道館

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成31年3月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成30年3月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

4 申 込

(1) 申込期日

令和4年2月10日(木)※必着

(2) 申込先

〒274-0825 船橋市前原西 6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局

堀内宛 (携帯 : 090-8107-1335)

(3) 様 式

各地区剣連一括所定の申込書によること。

5 審査料

県剣連納入分 四段 10,000円 五段 12,000円

6 審査科目

- (1) 実技(面マスクおよびシールドを着用してください)
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科(実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ. に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
- (6) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したう
えで提出をお願いします。
- (7) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。
- (8) **五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館を
お願いします。**

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ
登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールペン)
を準備しておくようにご通知下さい。

< 学 科 問 題 >

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 懸待一致について書きなさい。
- 3 有構無構ということについて説明しなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 剣道指導者としての心構えについて述べなさい。
- 3 有効打突について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

※ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科(初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題